

菊池市公立幼稚園の 民営化方針が決定しました

昨年12月26日、菊池市幼稚園民営化検討委員会から「旭志幼稚園を泗水幼稚園に統合した上で、泗水幼稚園を民営化する。」(案)が最も適切であるという答申が出されました。教育委員会では、答申書および保護者会からの要望書の意見を真摯に受け止め、公立幼稚園のあるべき将来像について議論を重ね、基本的な方針を作成しました。

この方針は、11月22日の教育委員会議決されました。

菊池市における公立幼稚園の 民営化方針について

菊池市教育委員会では、平成24年1月27日に菊池市幼稚園民営化検討委員会に対し「菊池市における公立幼稚園の民営化について」菊池市公立幼稚園民営化実施計画(案)を添えて諮問を行ったところです。

検討委員会では、幼児教育の質の保証、幼稚園経営の安定性、行財政の健全化という3つの観点から検討

問い合わせ先 学校教育課

☎0968 (25) 7231

いただきました。

その後、旭志幼稚園および泗水幼稚園の保護者会からそれぞれ要望書が提出されており、教育委員会では、答申書および要望書の意見を真摯に受け止め、公立幼稚園のあるべき将来像について議論を重ねてきたところです。

また、幼児教育を取り巻く国の動向としては、平成24年8月に子ども・子育て支援関連三法が成立し、平成27年4月からの新制度施行



および子ども・子育て支援の意義に関する事項を踏まえ、地域の人口構造や産業構造などの地域特性、教育・保育および地域の子ども・子育て支援事業の利用の現状、利用希望の実情、教育・保育施設などの地域資源の状況、更には子どもと家庭を取り巻く環境などの現状を分析して、「市町村子ども・子育て支援事業計画」を作成することになっており、本市においても市長部局にて、現在の利用状況や利用希望などの量的調査を0歳から5歳の子どもの保護者を対象として実施し、平成26年度末までに「市町村子ども・子育て支援事業計画」が策定されるところです。

そのようなことから、本来であれば諮問時に策定しました「菊池市公立幼稚園民営化実施計画(案)」について、頂いた答申内容を尊重しながら実施計画(案)を見直した上で計画的に進めるところですが、新制度を含めた国の動向などを見極めることなく、計画を進めることは困難な状況にあり、教育委員会としては、まずは幼稚園民営化についての基本的な方針をお示しした上で、検討を重ねながら段階的に実施計画を策定し、説明責任を果たすことが最も適切と判断しました。

以上のような理由から、菊池市における公立幼稚園の民営化について、次のとおり方針を示します。

民営化方針

1 旭志幼稚園の閉園ならびに泗水幼稚園への統合について

3歳以上の幼児期は、知的・感情的な面でも、また人間関係の面でも、日々急速に成長する時期であり、この時期の教育の役割は極めて重要であります。また、少子化の進行により子どもや兄弟姉妹の数が減少する中において、子どもの健やかな育ちにとって必要となる、同年齢や異年齢の幼児と主体的に関わる機会の確保が必要です。

集団の生活は、幼児に人との関わりを深めさせ、規範意識の芽生えを培うものであり、異年齢交流は、年下への思いやりや責任感、年上への憧れや成長の意欲を生むものであります。

現在の旭志幼稚園の園児数は、定員60人に対し、3歳児4人、4歳児7人、5歳児9人の20人であることから、検討委員会での有識者意見として、就学前の集団的教育環境を保つためには、学年齢ごとに8人程度

のグループが3つ以上できる環境が理想的であるとのことです。しかしながら、将来的にも入園希望者の確保は難しい状況であり、現在も運動会や発表会などの園行事はもとより、先ほど申し上げました適切な集団的教育環境を構成しているとは言えない状況にあります。

以上のことから答申書の内容や附帯意見を尊重し、旭志幼稚園は、平成28年3月末日をもって閉園し、泗水幼稚園へ統合するものとします。ただし、今後の動向によって、園の運営や幼児教育に著しく支障があると認められた場合は、保護者と協議の上、前倒しも可能とします。なお、閉園するまでの間は、このことを承諾された上での入園も受け付けます。

2 泗水幼稚園の民営化について

答申書の意見を尊重し、民営化を前提に進めてまいります。国の動向や「市町村子ども・子育て支援事業計画」との整合性を保ちながら、平成27年4月施行予定の新制度への移行状況などを勘案して、旭志幼稚園との統合から3年を目標に、菊池市全体を含めた公立幼稚園のあり方について、引き続き検討を重ねてまいります。

3 公立幼稚園の保育サービスなどの充実や環境整備並びに負担軽減の方策などについて

答申書の附帯意見ならびに保護者の要望書にありました早期保育や延長保育、長期休業時の保育など、幼稚園教育における保育ニーズの充実につきましては、「子ども・子育て支援法」や「市町村子ども・子育て支援事業計画」において検討するとともに、今後、新制度の動向を見極めながら必要に応じて検討してまいります。また、施設環境の改善につきましても、引き続き必要な幼児教育環境の整備に努めてまいります。

統合に伴う通園手段の確保や負担軽減施策については、現状との比較ではなく、新制度の運用状況を見据えた上で、必要な財源確保に努めることとし、旭志幼稚園跡地の子育て支援拠点の活用については、今後、策定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」において、地域の状況に応じた施設の有効な利用を市長部局および関係者などと協議してまいります。その他、教育・保育方針の尊重と継続性の保証につきましても、継承できるように努めてまいります。

以上